

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 (ID : 1124001)

組織名	岩美町地域水産業再生委員会
代表者名	岩美町長 長戸 清

再生委員会の構成員	岩美町、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合（本所、網代港支所、浦富支所、東支所）、田後漁協女性部、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、公立大学法人公立鳥取環境大学、学識経験者
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p><b>【地域の範囲】</b> 鳥取県岩美郡岩美町（鳥取県漁業協同組合網代港支所、浦富支所及び東支所、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、田後漁業協同組合、田後漁協女性部）</p> <p><b>【漁業の概要】</b> 沖合底びき網（16 経営体）、小型いか釣り※（12 経営体）、小型定置網（1 経営体）、刺網（4 経営体）、地びき網（2 経営体）、一本釣り（88 経営体）、ばいかご（5 経営体）、採貝・採藻（61 経営体） ※5 トン以上 計：189 経営体</p>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>岩美町の日本海に面する東西およそ 15 キロメートルのリアス式海岸は、「山陰海岸国立公園」に指定されており、世界ジオパークネットワークに加盟した「山陰海岸ジオパーク」の一部でもある。永年、日本海の荒波と風雪によって浸食された断崖絶壁、洞門、洞窟、奇岩の中に白砂青松の渚が点在する風光明媚な景勝地であり、近年、海水浴と併せてシュノーケリングやシーカヤックなどのマリンスポーツが盛んで、観光船も人気がある。平成 23 年 11 月に商工会や町が、山陰海岸ジオパークの名物料理を開発する趣旨で漁獲・収穫される特産物を「いわみ八宝」として 8 品目を選定したところ 6 品目が水産物となるなど、水産業は町にとって重要な基幹産業である。</p> <p>町の水産業の中核をなすのは沖合底びき網漁業(以下「沖底」という。)である。平成 30 年漁期現在、町内には沖底船が 16 隻あり、田後漁業協同組合(以下「田後漁協」という。)には 6 隻、</p>
--

鳥取県漁業協同組合網代港支所(以下「網代港支所」という。)には 10 隻が所属しており、主に松葉がに(雄のズワイガニ)やアカガレイ、ハタハタ等を漁獲し、その水揚量(水揚金額)は年間 4,700 トン(約 33 億円)(平成 25-29 年平均)である。田後漁協所属船は昭和 45 年から全船が境港水産物地方卸売市場(以下「境港市場」という)に水揚げしている。一方、網代港支所所属船は、平成 25 年ごろまでは全船が網代港地方卸売市場に水揚げしていたが、それ以降、漁獲量の豊凶によらず相場が比較的安定している境港市場への水揚げに移行する船が増えており、現在、4 隻が境港市場に水揚げしている。

また、かつて町の沿岸漁業を支えてきた 5-19t の大型漁船によるいか釣りや刺網は、漁業者の高齢化、廃業により加速的に減少している。現在、沿岸漁業の主力は、鳥取県漁業協同組合浦富支所(以下「浦富支所」という。)の小型定置であり、その水揚量(水揚金額)はマアジ、ハマチ(ブリの若魚)、サワラを主体に年間約 112 トン(約 5,400 万円)(平成 27-29 年平均)である。沖底の休漁期(6-8 月)は、網代港地方卸売市場の取扱量の大半が浦富支所の小型定置ものとなる。

また、網代港地方卸売市場は、仲買人数が 13 社と少なく、地元での流通量は限定的であるため、水揚量の 80%以上が県外に出荷されており、地域における水産物の流通が減少し、浜の活力が低下している。

## (2) その他の関連する現状等

**【蟹取県ウエルカニキャンペーン】** 県観光部局が、平成 26 年 9 月からベニズワイガニ及びズワイガニの漁期中の 9 月から翌年 5 月まで、カニ類漁獲量日本一の鳥取県を「蟹取県」に改名して、県内宿泊者に抽選でカニなどをプレゼントする等のキャンペーンを開始した。関係者一丸となり、県外者に鳥取と云えばカニというイメージを強力に PR している。

**【松葉がにのブランド化】** 平成 27 年 11 月に、鳥取県産魚 PR 推進協議会が松葉がにのブランド力強化に取り組み、全県統一で目利き人が 5 つの基準で選定するトップブランド「特選とっとり松葉がに いっきぼし 五輝星」が誕生した。平成 30 年漁期に世界最高価格の値が付くなど話題性が高く、精力的に県内外に売り出している。

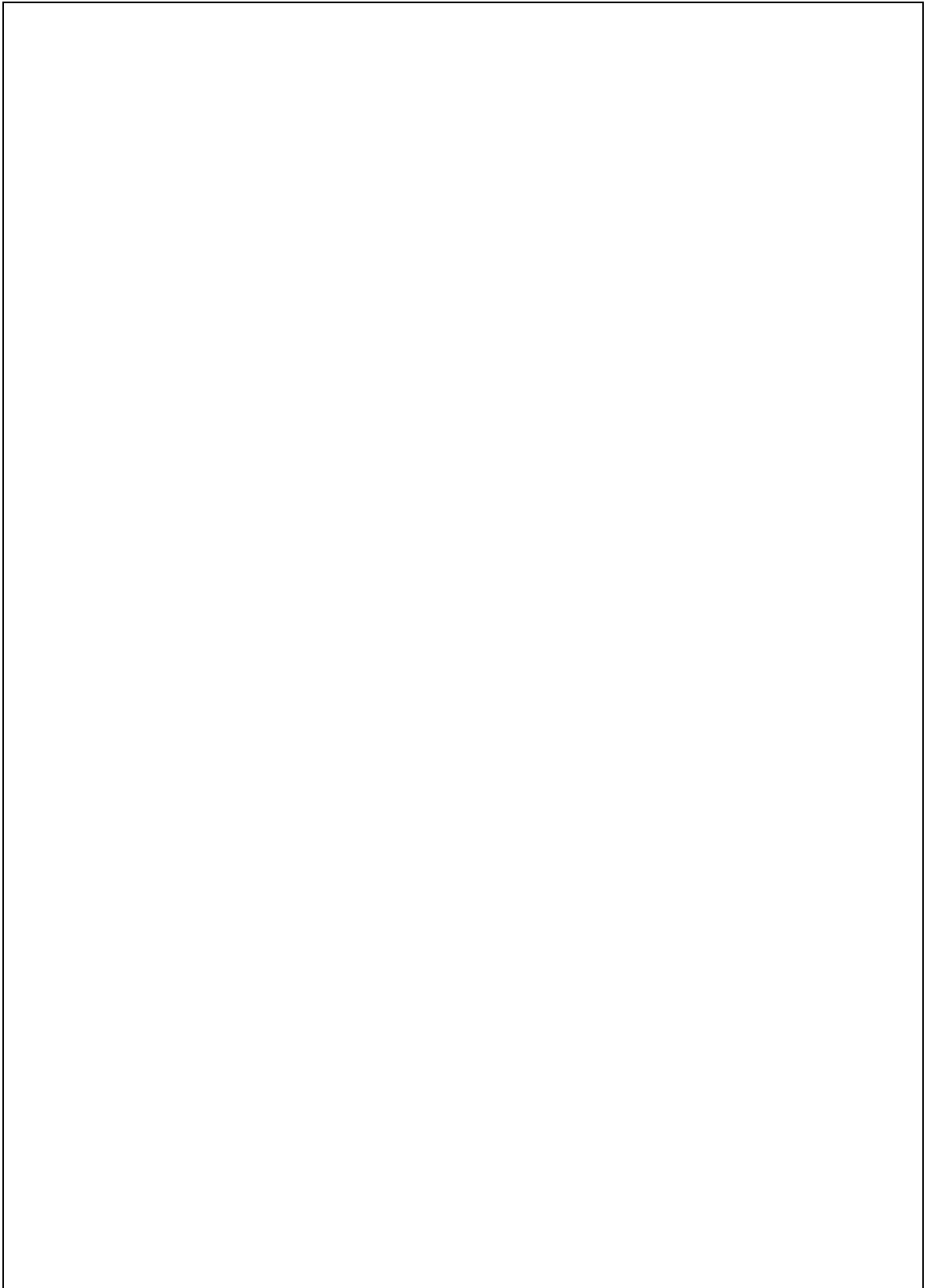
**【山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワークへ再認定】** 同地域は、平成 22 年に世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークに含まれ、平成 30 年 8 月に現地調査が行われ、現在再認定に向け、審査中である。

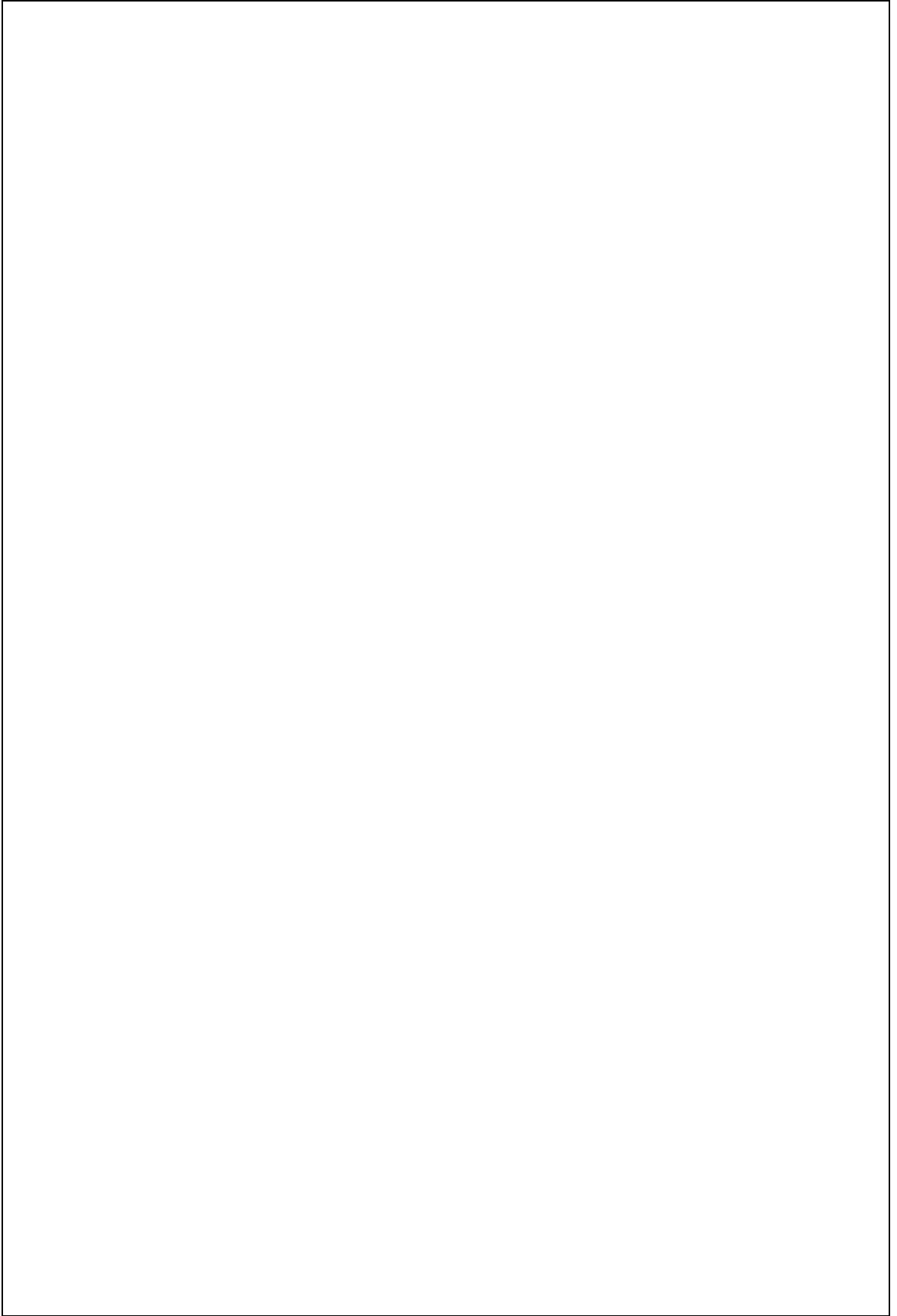
**【道の駅「きなんせ岩美」の開業】** 平成 27 年 7 月 20 日にオープンした町内唯一の道の駅である。地元で生産、水揚げされた新鮮で安全な農水産物を町内外に提供し、産業振興の拠点としての役割も期待されている。

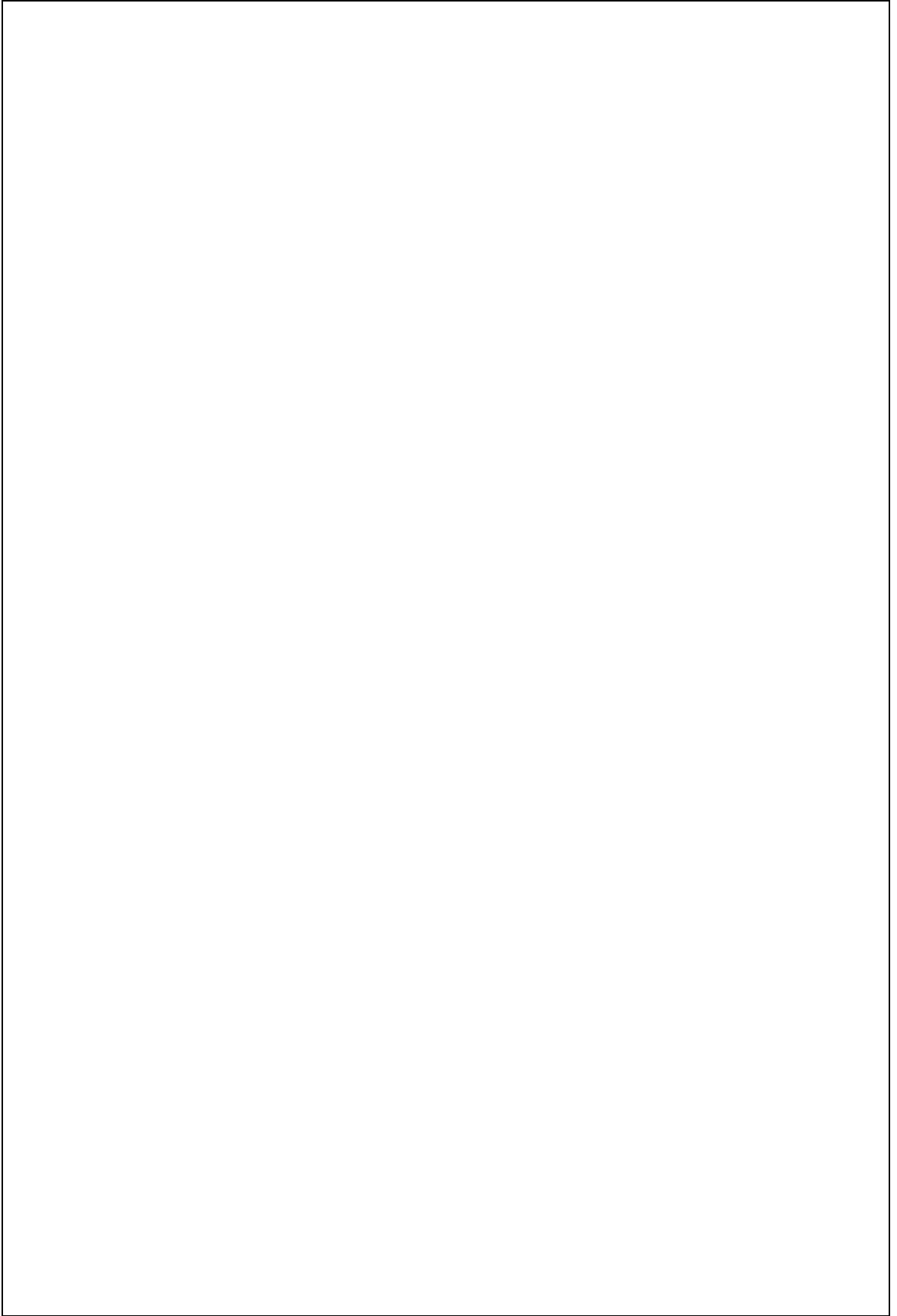
**【漁協女性部の活躍】** 鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部(以下「網代女性部」という。)及び田後漁協女性部(以下「田後女性部」という。)を核とした浜の女性の活動が盛んであり、各女性部は、料理教室の開催による魚食普及活動や地魚を利用した商品開発等に精力的に取り組んでいる。

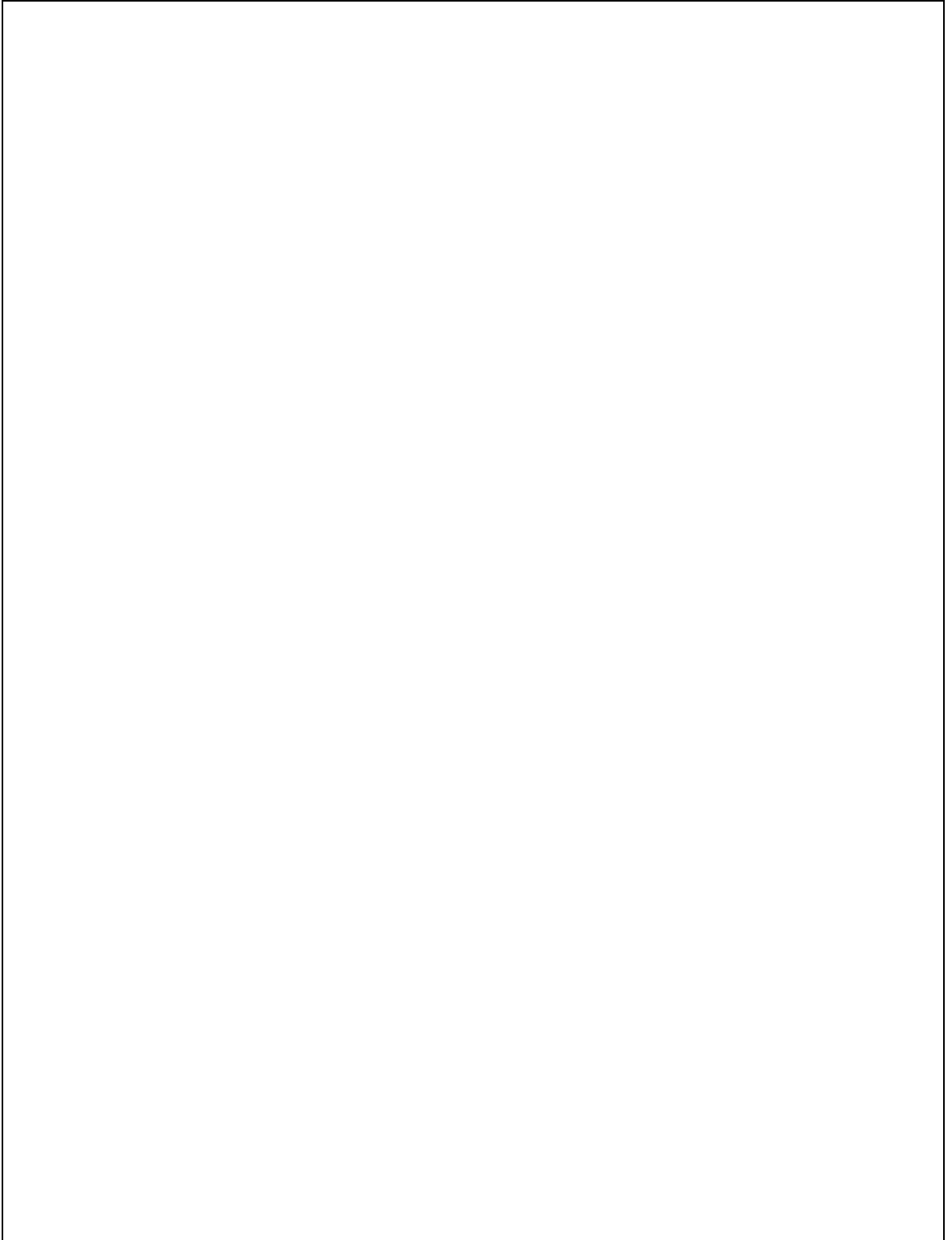
3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等









(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業が基幹産業である岩美町地域では、沖底（年間水揚金額約 30 億円）と沿岸漁業（小型いか釣りを含む水揚金額約 3 億円）が営まれており、特に沖底の水揚金額の変動が地域経済に及ぼす影響が大きい。一方、沿岸漁業を主体に各地区の漁村で継承されてきた文化や浜の賑わいは、漁業者の高齢化や後継者不足による機能低下の傾向が著しい。そこで、第 2 期プランでは、引き続き主力の沖底の付加価値向上による漁業収入の維持と沿岸漁業の生産機能の向上に加え、資源管理強化による持続的生産体制の維持を基本方針として以下の課題に取り組み、漁業収入の向上と漁業コストの削減を図る。さらに、観光資源を活用した取組や漁協女性部の活動を活かし、浜の活性化に繋げる。

○漁業収入向上のための取組

- 1) 水産物の付加価値向上
- 2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営
- 3) 担い手の確保及び育成
- 4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上
- 5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性向上
- 6) 魚食普及活動の推進
- 7) 観光資源を活用した取組による地域活性化

○省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

特になし

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度) 当該活動により漁業所得を対基準年比 1.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1) 水産物の付加価値向上</b></p> <p>① 高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、雄のズワイガニ (松葉がに、若松葉がに (ミズガニ)) の活魚出荷率を維持する。さらに、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。</li><li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。</li></ul> <p>② ズワイガニの付加価値向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、大型の雌のズワイガニに船名入りの産地証明タグを装着し、ブランド力強化を図る。</li><li>・水産試験場は、鳥取県の活ガニの品質向上を目的とした「活ガニの保管条件マニュアル」の作成に向け、適正な保管条件等を把握する試験を実施する。</li></ul> <p>③ 網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・田後漁協は、関係機関と協議、連携して、国庫補助金等を活用した代船建造を計画的に進める (第二日光丸：平成29年3月10日に計画認定済み)。</li></ul> <p>④ 道の駅“きなんせ岩美”との取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者及び岩美町が、道の駅責任者と意見交換を行い、道の駅における売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。</li></ul> <p><b>2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営</b></p> <p>① 加工品の開発・生産・販売</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。</li><li>・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。</li><li>・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品の販路拡大のため、量販店等と協議を行う。</li><li>・岩美町及び鳥取県農林水産部水産振興局水産課 (以下、「水産課」という。) は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。</li><li>・漁業者、岩美町及び水産課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。</li></ul> <p>② 漁村カフェの運営</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者から供給される地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行</li></ul>
--------------	--



	<p>うとともに、地元民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。</li> </ul> <p><b>3) 担い手の確保及び育成</b></p> <p>①次世代を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。</li> <li>・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p><b>4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上</b></p> <p>①沿岸漁業における操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者及び水産試験場は、イカ釣操業の効率化に向け情報収集等を開始する。</li> </ul> <p>②フロンティア漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に協力する（平成30年度から新規11群を整備）。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。</li> </ul> <p><b>5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性向上</b></p> <p>①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び水産試験場が、出前説明会や勉強会を行い、漁業者への技術普及・拡大を図る。</li> </ul> <p>②漁場改善による資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。</li> <li>・沿岸漁業者は、キジハタの種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制は平成28年度から実施しており、当年から水揚量、金額ともに10%向上を目指す。</li> <li>・栽培漁業センターは、効率的なイワガキ礁の清掃を行うための新技術を、漁協委託業者や潜水漁業者に提供し、その技術を用いて従来より広範囲のイワガキ造成面積を確保する。また、栽培漁業センターの技術提供により、沿</li> </ul>
--	---

	<p>岸漁業者が巻貝等の外敵からイワガキ稚貝を保護し、効果的な資源の造成を図る。</p> <p>③ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。</li> </ul> <p>④未利用資源の有効活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び沿岸漁業者が、カレイ釣りの延縄導入試験を実施し、可能性を検討する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を検討する。</li> </ul> <p>6) 魚食普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。</li> <li>・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。</li> </ul> <p>7) 観光資源を活用した取組による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会は、漁村文化・観光・天然資源を活用した体験プラン等の拡充及び開発を図るとともに、観光業にリンクした水産加工品（6次化産品）の販売を促進し、収益向上に繋げるため以下の項目について、関係者とともに検討協議する。</li> </ul> <p>①体験漁業（アゴすくい、地びき網等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組</p> <p>②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化</p> <p>①燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する</li> <li>・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</li> </ul> <p>②代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（田後所属船：1隻）</li> </ul> <p>③漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他</li> </ul>

	<p>省コスト寄与する装備を導入する（田後所属船：1隻）</p> <p>④ICT技術の導入による省エネ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部漁船への海洋観測システム導入及び連動するアプリによる情報提供（精度の高い海況予測、漁場形成等）により、漁場探索の効率化や的確な操業判断のサポートが可能となることを目標に、システム構築を開始する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目（令和2年度）当該活動により漁業所得を対基準年比3.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1) 水産物の付加価値向上</b></p> <p>①高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。</li> <li>網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。</li> </ul> <p>②ズワイガニの付加価値向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、雌のズワイガニに船名入りの産地証明タグを装着し、ブランド力強化を図る。</li> <li>水産試験場が、年度中に「活ガニ保管マニュアル」を作成し、県内漁業者、仲買等への保管技術の普及を開始する。</li> </ul> <p>③網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>網代港支所は、関係機関と協議、連携して、国庫補助金等を活用した代船建造を計画的に行う（昇運丸：平成30年10月23日に計画認定済み）。</li> </ul> <p>④道の駅“きなんせ岩美”との取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者及び岩美町が、道の駅責任者と意見交換を行い、道の駅における売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。</li> </ul> <p><b>2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営</b></p> <p>①加工品の開発・生産・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。</li> <li>網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。</li> <li>網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品の販路拡大のため、量販店等と協議を行う。</li> <li>岩美町及び水産課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことがで</li> </ul>
--------------	--

	<p>きるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、岩美町及び水産課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。</li> </ul> <p>②漁村カフェの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者から供給される地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元住民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。</li> <li>・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。</li> </ul> <p>3) 担い手の確保及び育成</p> <p>①次世代を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。</li> <li>・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p>4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上</p> <p>①沿岸漁業における操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者は、水産試験場の協力を得ながら、イカ釣操業の効率化について具体的な検討を進める。</li> </ul> <p>②フロンティア漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に協力する。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。</li> </ul> <p>5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び水産試験場が、出前説明会や勉強会を行い、漁業者への技術普及・拡大を図る。</li> </ul> <p>②漁場改善による資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。</li> <li>・沿岸漁業者は、キジハタの種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、</li> </ul>
--	---

	<p>漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに 10%向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センターは、効率的なイワガキ礁の清掃を行うための新技術を、漁協委託業者や潜水漁業者に提供し、その技術を用いて従来より広範囲のイワガキ造成面積を確保する。また、栽培漁業センターの技術提供により、沿岸漁業者が巻貝等の外敵からイワガキ稚貝を保護し、効果的な資源の造成を図る。</li> </ul> <p>③ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。</li> </ul> <p>④未利用資源の有効活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者が栽培漁業センターの協力を得ながら、カレイ延縄を導入し、活魚出荷等の試験出荷を開始する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を行う。</li> </ul> <p>6) 魚食普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。</li> <li>・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。</li> </ul> <p>7) 観光資源を活用した取り組みによる地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水産業再生委員会は、以下の項目について、引き続き検討・実施する。</li> </ul> <p>①体験漁業（アゴすくい、地曳網等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組</p> <p>②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化</p> <p>①燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する</li> <li>・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</li> </ul> <p>②代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>③漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来に比べ 10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他</li> </ul>

	<p>省コスト寄与する装備を導入する</p> <p>④ICT技術の導入による省エネ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測システム及び連動するアプリを導入していない漁船への普及を行い、提供される情報（精度の高い海況予測、漁場形成等）データを増やし、より効率的な操業体制の構築を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（令和3年度）当該活動により漁業所得を対基準年比8.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1) 水産物の付加価値向上</b></p> <p>①高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。</li> </ul> <p>②選別出荷に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。</li> </ul> <p>③ズワイガニの付加価値向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、雌のズワイガニに船名入りの産地証明タグを装着し、ブランド力強化を図ることで、水揚げ金額を1.6%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、水産試験場の活ガニ保管技術マニュアルを活用し、活ガニの品質向上を図り、付加価値を向上させる。これにより松葉がに、若松葉がにの水揚げ金額を10%向上させる。</li> </ul> <p>④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田後漁協は、関係機関と協議、連携して、国庫補助金等を活用した代船建造を計画的に行う（未定丸）。</li> </ul> <p>⑤道の駅“きなんせ岩美”との取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び岩美町が、道の駅責任者と意見交換を行い、道の駅における売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。</li> </ul> <p><b>2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営</b></p> <p>①加工品の開発・生産・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした</li> </ul>
--------------	--

	<p>新たな加工品の開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品の販路拡大のため、量販店等と協議を行う。</li> <li>・岩美町及び水産課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。</li> <li>・漁業者、岩美町及び水産課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。</li> </ul> <p>②漁村カフェの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者から供給される地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。</li> <li>・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。</li> </ul> <p>3) 担い手の確保及び育成</p> <p>①次世代を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。</li> <li>・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p>4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上</p> <p>①沿岸漁業における操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産試験場は、漁業者から提案のあったイカ釣操業の効率化手法について効果検証を行う。</li> </ul> <p>②フロンティア漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖底漁業者は、国、県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。</li> </ul> <p>5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び水産試験場が、出前説明会や勉強会を行い、漁業者への技術普及・拡大を図る。</li> </ul>
--	--

	<p>②漁場改善による資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。</li> <li>・沿岸漁業者は、キジハタの種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに10%向上を目指す。</li> <li>・栽培漁業センターは、効率的なイワガキ礁の清掃を行うための新技術を、漁協委託業者や潜水漁業者に提供し、その技術を用いて従来より広範囲のイワガキ造成面積を確保する。また、栽培漁業センターの技術提供により、沿岸漁業者が巻貝等の外敵からイワガキ稚貝を保護し、効果的な資源の造成を図る。</li> </ul> <p>③ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。</li> </ul> <p>④未利用資源の有効活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者が、カレイ延縄を本格的に導入する。また、漁獲したカレイ類の付加価値向上を目指し、活魚出荷や活メ出荷を行う。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を引き続き行うとともに試験出荷を行う。</li> </ul> <p>6) 魚食普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。</li> <li>・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。</li> </ul> <p>7) 観光資源を活用した取り組みによる地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水産業再生委員会は、以下の項目について、引き続き検討・実施する。</li> </ul> <p>①体験漁業（アゴすくい、地曳網等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組</p> <p>②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進</p>
--	--



<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化</p> <p>①燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する</li> <li>・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</li> </ul> <p>②代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（田後所属船：1隻、網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>③漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>④ICT技術の導入による省エネ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測システム及び連動するアプリを導入していない漁船への普及を行い、提供される情報（精度の高い海況予測、漁場形成等）データを増やし、より効率的な操業体制の構築を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（令和4年度）当該活動により漁業所得を対基準年比10.2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>1) 水産物の付加価値向上</b></p> <p>①高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。</li> </ul> <p>②選別出荷に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。</li> </ul> <p>③ズワイガニの付加価値向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、雌のズワイガニに船名入りの産地証明タグを装着し、ブランド力強化を図ることで、水揚げ金額を1.6%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、水産試験場の活ガニ保管技術マニュアルを活用し活ガニの品質向上を図り、付</li> </ul>
---------------------	---

	<p>加価値を向上させる。これにより松葉がに、若松葉がにの水揚金額を 10% 向上させる。</p> <p>④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>⑤道の駅“きなんせ岩美”との取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び岩美町が、道の駅責任者と意見交換を行い、道の駅における売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。</li> </ul> <p><b>2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営</b></p> <p>①加工品の開発・生産・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品の販路拡大のため、量販店等と協議を行う。</li> <li>・岩美町及び鳥取県農林水産部水産振興局水産振興課（以下、「水産振興課」という。）は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。</li> <li>・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。</li> </ul> <p>②漁村カフェの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者から供給される地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。</li> <li>・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。</li> </ul> <p><b>3) 担い手の確保及び育成</b></p> <p>①次世代を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。</li> <li>・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。</li> </ul>
--	--

	<p>②漁業者の生活基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、通信環境（wi-fi）等の整備を検討する。</li> </ul> <p>4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上</p> <p>①沿岸漁業における操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者は、イカ釣操業の効率化の手法について効果が認められた場合、国、県、町の補助金を活用するなど各漁船への導入方法を検討する。</li> </ul> <p>②フロンティア漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。</li> </ul> <p>5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性向上</p> <p>①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び水産試験場が、出前説明会や勉強会を行い、漁業者への技術普及・拡大を図る。</li> </ul> <p>②漁場改善による資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。</li> <li>・沿岸漁業者は、キジハタの種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために27cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに10%向上を目指す。</li> <li>・栽培漁業センターは、効率的なイワガキ礁の清掃を行うための新技術を、漁協委託業者や潜水漁業者に提供し、その技術を用いた従来より広範囲のイワガキ造成面積を確保する。また、栽培漁業センターの技術提供により、沿岸漁業者が巻貝等の外敵からイワガキ稚貝を保護し、効果的な資源の造成を図る。</li> </ul> <p>③ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。</li> </ul> <p>④未利用資源の有効活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カレイ延縄を導入した沿岸漁業者は、引き続き漁獲したカレイ類の付加価値向上を目指し、活魚出荷や活〆出荷を行う</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等につい</li> </ul>
--	---

	<p>て、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を開始する。</p> <p><b>6) 魚食普及活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。</li> <li>・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚のPRに努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。</li> </ul> <p><b>7) 観光資源を活用した取り組みによる地域活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水産業再生委員会は、以下の項目について、引き続き検討・実施する。</li> </ul> <p>①体験漁業（アゴすくい、地曳網等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組</p> <p>②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化</p> <p>①燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する</li> <li>・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</li> </ul> <p>②代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>③漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する</li> </ul> <p>③ ICT技術の導入による省エネ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測システム及び連動するアプリを導入していない漁船への普及を行い、提供される情報（精度の高い海況予測、漁場形成等）データを増やし、より効率的な操業体制の構築を図る。</li> </ul> <p>④ 燃油施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田後漁協は、老朽化により使用継続が困難になっている燃油タンクを更新し、燃油供給施設の安全性を高めるとともに、燃油の安定供給体制を維持することにより、漁業者が他地区の燃油施設まで給油しに行かなくてはならない事態を未然に回避する。また、更新に際して2基あるタンクを1基に集約することによりメンテナンスに係るコストの削減を図る。</li> </ul>

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 新規漁業就業者総合支援事業 主要水産産地共同利用施設等整備事業
-----------	---

5年目（令和5年度）当該活動により漁業所得を対基準年比10.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p><b>1) 水産物の付加価値向上</b></p> <p>①高鮮度出荷の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所が整備した活魚施設を活用し、引き続き、クロザコエビ、ミズダコ、ヒラメの活魚比率の向上を図り、水揚げ金額を5%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、マダイやスズキ等を活締めし、2%の水揚げ金額の向上を図る。</li> </ul> <p>②選別出荷に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、付加価値の高い白子を持つ雄のマダラを選別して出荷することで、水揚げ金額を10%向上させる。</li> </ul> <p>③ズワイガニの付加価値向上に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、雌のズワイガニに船名入りの産地証明タグを装着し、ブランド力強化を図ることで、水揚げ金額を1.6%向上させる。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者、販売職員及び地元仲買組合は、水産試験場の活ガニ保管技術マニュアルを活用し活ガニの品質向上を図り、付加価値を向上させる。これにより松葉がに、若松葉がにの水揚げ金額を10%向上させる。</li> </ul> <p>④網代港支所及び田後漁協所属の沖底船の代船建造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協は、導入した漁船において、水産試験場と連携して効果検証を実施し、次の代船建造に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>⑤道の駅“きなんせ岩美”との取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び岩美町が、道の駅責任者と意見交換を行い、道の駅における売場等での地元水産物の販売方法やPR等について協議・検討する。</li> </ul> <p><b>2) 加工品の開発・生産・販売と漁村カフェの運営</b></p> <p>①加工品の開発・生産・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地元水産物や地元特有の調理法等を生かした新たな加工品の開発を行う。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、販売力のある新たな加工品が開発された場合は、効率的に製造及び販売するための機器等の整備を検討する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、既存の加工品及び新たに開発した加工品の販路</li> </ul>
--------------	--

	<p>拡大のため、量販店等と協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町及び水産振興課は、漁協等が円滑に加工品の製造及び販売を行うことができるよう支援を行う。</li> <li>・漁業者、岩美町及び水産振興課は、産業振興機構等を活用し、地元旅館や商業施設等において、効果的な加工品の販売方法等を検討する。</li> </ul> <p>②漁村カフェの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部は、漁村カフェ「なだばた」の運営に当たり、漁業者から供給される地魚やアカモク等の未利用資源を活用したメニュー開発及び提供を行うとともに、地元民や団体に対し弁当や仕出しの販売を行う。</li> <li>・網代港支所、網代女性部及び岩美町は、メディアや雑誌を活用するなど県内外への情報発信に努め、入り込み客数の増加を図る。</li> </ul> <p>3) 担い手の確保及び育成</p> <p>①次世代を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩美町地域水産業再生委員会の関係者は、漁業技術の向上、6次産業化、ブランド販売戦略等に精通した「浜のリーダー」を育成するため、先進地視察や研修会等に参加する。</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、鳥取県底曳網漁業協会等と連携し、次期船長又は機関長育成のため、資格取得等に関する講習会を開催する。</li> <li>・田後漁協、網代港支所、岩美町及び水産振興課は、漁業就業者確保のため、漁業の魅力発信のための普及啓発活動に取り組む。</li> </ul> <p>②漁業者の生活基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協は、操業期間中の沖底漁業者の生活空間を配慮し、追加整備の必要性が認められた漁船を確定し、通信環境（wi-fi）等の整備を進める。</li> </ul> <p>4) 操業の効率化と漁場活用による漁獲向上</p> <p>①沿岸漁業における操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸漁業者は、イカ釣操業の効率化を促進させるとともに、地域、グループでの操業効率化を図る。これにより水揚金額を5%向上させる。</li> </ul> <p>②フロンティア漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖底漁業者は、国及び県が実施するフロンティア保護育成礁の整備に対し、協力及び有効活用を行う。また、水産試験場は保護育成礁の効果検証調査を行う。</li> </ul> <p>5) 水産資源の管理及び未利用資源の有効活用による生産性の向上</p> <p>①技術の普及・拡大のための勉強会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培漁業センター及び水産試験場が、出前説明会や勉強会を行い、漁業者への技術普及・拡大を図る。</li> </ul>
--	---

	<p>②漁場改善による資源づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培協会等の指導のもと、沿岸漁業者はアワビ、サザエの効果的な種苗放流を継続するとともに、栽培漁業センター、栽培協会の協力を得て、アラメ等の藻場造成を行う。</li> <li>・沿岸漁業者は、キジハタの種苗放流を行うとともに、資源管理及び付加価値の向上のために 27 cm未満の小型魚の再放流を行う。また、栽培漁業センターが追跡調査を行い、放流手法の改良や費用対効果の把握等を行う。なお、漁獲サイズ規制により、水揚量、金額ともに 10%向上を目指す。</li> <li>・栽培漁業センターは、効率的なイワガキ礁の清掃を行うための新技術を、漁協委託業者や潜水漁業者に提供し、その技術を用いて従来より広範囲のイワガキ造成面積を確保する。また、栽培漁業センターの技術提供により、沿岸漁業者が巻貝等の外敵からイワガキ稚貝を保護し、効果的な資源の造成を図る。1年目の資源造成箇所が漁獲対象サイズになるため、この増産により水揚金額 40%の向上を図る。</li> </ul> <p>③ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理強化を進める。</li> </ul> <p>④未利用資源の有効活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カレイ延縄を導入した沿岸漁業者は、引き続き漁獲したカレイ類の付加価値向上を目指し、活魚出荷や活〆出荷を行う</li> <li>・網代港支所及び田後漁協は、市場ニーズのある海藻、特にアカモク等について、未利用資源の有効活用を図るための体制構築を確立し、本格的な出荷を行う。</li> </ul> <p>⑤新たな TAC 魚種対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代港支所及び田後漁協の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場等と検討を行い、新たな TAC 対象魚種の設定に対して協力するとともに、対象魚種の資源管理方策を実践する。</li> </ul> <p><b>6) 魚食普及活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網代女性部及び田後女性部は、地魚の消費に繋げるため、魚の捌き方、調理法、食べ方等の普及を目的に小中学生等に向けた料理講習会を行う。</li> <li>・網代女性部及び田後女性部は、道の駅等で開催されるイベントに出店し、料理講習やメニューの提供を行うことで、魚食普及や松葉がにやハタハタ等の地魚の PR に努める。また、イベント来場者へのメニュー提供や加工品の効果的な販売方法等について、イベント主催者側と協議を行う。</li> </ul>
--	--

	<p>7) 観光資源を活用した取り組みによる地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水産業再生委員会は、以下の項目について、引き続き検討・実施する。</li> </ul> <p>①体験漁業（アゴすくい、地曳網等）、ブルーツーリズム、朝市等の取組</p> <p>②観光イベント等での水産加工品（6次化産品）PRと販売促進</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>省エネ・省コスト活動の推進による競争力強化</p> <p>①燃油価格の変化に対応する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する</li> <li>・全漁業者が「減速航行」、「係留中の機関停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回）」、「低燃費型船底塗料の塗布」といった省燃油活動を実施する。</li> </ul> <p>②代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型漁船の導入を行い漁業経費の削減を図る（網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>③漁労機器の強化・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来に比べ10%以上の燃油の消費が削減されるエンジンへの換装や、その他省コスト寄与する装備を導入する（網代所属船：1隻）</li> </ul> <p>④ICT技術の導入による省エネ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測システム及び連動するアプリを導入していない漁船への普及を行い、提供される情報（精度の高い海況予測、漁場形成等）データを増やし、より効率的な操業体制の構築を図る。</li> </ul> <p>⑤ 燃油施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田後漁協は、前年に更新し1基に集約した燃油タンクを活用して燃油の安全かつ安定的な供給を継続し、漁業者が他地区の燃油施設まで行って給油するコストの発生を未然に抑える。また、2基のタンクが1基に集約されたことによりメンテナンスに係るコストの削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業</p> <p>主要水産産地共同利用施設等整備事業</p>

(5) 関係機関との連携

鳥取環境大学
--------

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成29年度 漁業所得 円
	目標年	令和5年度 漁業所得 円



(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

・ズワイガニの平均単価の向上	基準年	平成 23-29 の 5 か年平均 (7 中 5) 平均単価 : 1.94 (千円/kg)
	目標年	平成 31-令和 5 の 5 か年平均 平均単価 : 2.00 (千円/kg) 以上
・岩美町内施設における交流人口の増加 (例: 道の駅「きなんせ岩美」への入込客数の増加)	基準年	平成 28-29 の 2 か年平均 入込客数 : 約 55 万人
	基準年	平成 31-令和 5 の 5 か年平均 入込客数 : プラス 10%以上

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○ズワイガニ（雌雄含む）の平均単価の向上（詳細は別紙参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業で実証試験2年目の沖底船における、事業実施前後の松葉がにの単価実績を参考に、目標(単価向上)の妥当性を検証。</li> <li>・沖底船(祥鳳丸)において約30%の単価向上がみられた(平成25:3,084(円/kg)→平成29:4,017(円/kg))。</li> <li>・岩美町の沖底船16隻のうち期間中(平成31~令和5)に3隻が代船建造を行う予定であり、うち2隻が期間中に代船建造による効果を十分に発揮できると想定すると、約3.7%(約30%÷16×2隻)の単価向上が期待され、試算すると約2.01(千円/kg)となり、2.00(千円/kg)以上の単価維持は妥当である。</li> </ul> <p>○岩美町内施設における交流人口の増加（例：道の駅「きなんせ岩美」への入込客数の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27.7.20に道の駅「きなんせ岩美」がオープンし岩美町内施設への入込客数が増加したことから、平成28年以降（平成28年及び29年の平均値）を基準とする。</li> <li>・道の駅「きなんせ岩美」の観光施設の拠点であり、入込客数は、町全体の観光施設のなかで多くの割合を占めることから、交流人口の増減を量る指標として妥当である。なお、入込客数の増減を量ることが妥当である施設やイベント等がある場合は状況に応じ検証の材料として組み入れることとする。</li> <li>・道の駅はオープンから平成29で3年目を迎え、安価で新鮮な農水産物の提供が口コミで広がるなどの要因で、入込客数は徐々に増加している。</li> </ul> <p>〈レジ通過客数（道の駅提供）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28：約50万人</li> <li>・平成29：約60万人（10%増） 2か年の平均 約55万人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30以降も引き続き販売促進に努めるとともに6次化製品の開発及び販売にも取り組むことにより、第2期プラン期間中（平成31-令和5年）の平均入込客数は、基準年（平成28-29年）よりもプラス10%の維持をめざす。</li> </ul>
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	沿岸：漁労機能強化及び省エネ省力のための機関・機器類の導入促進
新規漁業就業者総合支援事業(国)	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入。
フロンティア漁場造成事業(国)	

漁業就業者確保対策事業（県）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入。 沖底：乗組員確保のための研修事業の導入
栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県）	沿岸：アワビ・サザエの種苗放流事業の自立促進。
栽培漁業地域支援対策事業（県）	沿岸：キジハタ種苗放流事業の効果向上、及びイワガキ、ワカメの養殖事業化の促進。
イワガキ岩盤清掃実証事業（県）	沿岸：イワガキ魚礁による持続的生産体制の確立
魚食普及活動強化推進事業（県）	沿岸・沖底：県産魚の魚食普及。
主要水産産地共同利用施設等整備事業（県）	水産物を安定供給するための主要水産地における生産基盤の整備促進